

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月3日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社システムソフト
【英訳名】	SystemSoft Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉尾春樹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目10番30号
【電話番号】	092(714)6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 緒方友一
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目10番30号
【電話番号】	092(714)6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 緒方友一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	243,199	294,590	1,002,865
経常利益又は経常損失()(千円)	21,405	3,827	4,950
四半期(当期)純損失()(千円)	23,024	5,039	434,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数(株)	33,311,260	33,311,260	33,311,260
純資産額(千円)	1,703,821	1,285,913	1,291,045
総資産額(千円)	1,974,908	1,696,426	1,657,521
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	0.69	0.15	13.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			
自己資本比率(%)	86.27	75.80	77.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は持分法の対象となる関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年10月1日～平成23年12月31日）におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興の動きが感じられたものの、欧州債務危機や急速な円高などの影響により不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましても、震災の影響による新規案件の先送りや受注競争の激化など、厳しい事業環境が続いております。

このような環境下、当社は、システム開発事業において既存のお客様からの新たな案件獲得により事業の拡大を目指すとともに、新たな事業として、平成24年1月4日の運営開始に向けて賃貸不動産情報サイト「APAMAN」の準備をすすめてまいりました。

システム開発事業の全体における売上高は、前年同四半期に比して51百万円（21.1%）増加し、294百万円となりました。なお、当第1四半期累計期間においてはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、分野別の業績につきましては次のとおりであります。

（通信関連分野）

通信関連のシステム開発につきましては、継続案件に加えて、スポットの開発案件の受注が順調に伸びたため、売上高は前年同四半期に比して25百万円（32.6%）増加し、104百万円となりました。

（生活インフラ関連分野）

生活インフラ関連のシステム開発につきましては、新規案件のスタートの遅れはあったものの、売上高は前年同四半期とほぼ同額の25百万円となりました。

（不動産関連分野）

不動産関連のシステム開発につきましては、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ内で取り組んでおりました不動産情報サイト「apamanshop.com」の再構築案件が終了したことにより、売上高は前年同四半期に比して12百万円（15.5%）減少し、68百万円となりました。

（その他の分野）

その他の分野におきましては、生損保・金融関連における新規案件の獲得等により、売上高は前年同四半期に比して38百万円（65.5%）増加し、96百万円となりました。

利益面におきましては、売上高の増加に加え、プロジェクト管理体制を強化し原価の圧縮に努めたこと等により、売上総利益は前年同四半期に比して25百万円（94.5%）増加し、53百万円となりました。

一方、人材の拡充のための採用費等により、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比して4百万円（10.8%）増加し51百万円となったため、営業利益は1百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）、経常損失は3百万円（前年同四半期は経常損失21百万円）、四半期純損失は5百万円（前年同四半期は四半期純損失23百万円）をそれぞれ計上いたしました。

なお、当社におきましては、開発案件の売上計上がお客様の決算期にあたる第2四半期末（3月）及び第4四半期末（9月）に集中する傾向があることから、第1四半期累計期間については経常利益、四半期純利益とも計画段階から赤字を見込んでおります。

賃貸不動産情報サイト「APAMAN」につきましては、豊富な物件の中から、利用者の求める条件を充たす物件情報を、迅速かつ適切に提供できる利便性の高い新サイトとして評価いただけるよう、システムの構築ならびに約100万の物件情報を準備し、予定どおり平成24年1月4日に公開しております。

（ご参考）賃貸不動産情報サイト「APAMAN」URL：<http://www.apaman-navi.com/>

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ38百万円増加し、1,696百万円となりました。これは主に、現金及び預金が93百万円減少した一方、売掛金が156百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ44百万円増加し、410百万円となりました。これは主に、買掛金の増加27百万円や未払金の増加14百万円等によるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べ5百万円減少し、1,285百万円となりました。これは主に、四半期純損失5百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,763,100
計	35,763,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,311,260	33,311,260	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	33,311,260	33,311,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		33,311		1,500,000		

(注) 平成23年12月16日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年9月期決算における欠損填補のため、平成24年1月31日を効力発生日として、資本金の額1,500,000千円のうち201,073千円をその他資本剰余金に振り替え、効力が生じた後のその他資本剰余金386,455千円の全額を繰越利益剰余金に振り替えることとしております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,275,400	332,754	
単元未満株式	普通株式 4,560		
発行済株式総数	33,311,260		
総株主の議決権		332,754	

(注) 1 1単元の株式数は100株であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株(議決権57個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムソフト	福岡市中央区天神三丁目 10番30号	31,300		31,300	0.09
計		31,300		31,300	0.09

(注) 当第1四半期会計期間末における所有自己株式数は、31,370株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	252,396	159,308
売掛金	260,082	416,099
仕掛品	514	9,744
その他	48,799	15,383
流動資産合計	561,792	600,535
固定資産		
有形固定資産	6,177	6,546
無形固定資産	6,226	6,181
投資その他の資産		
長期前払費用	1,060,010	1,060,010
その他	23,314	23,153
投資その他の資産合計	1,083,325	1,083,164
固定資産合計	1,095,729	1,095,891
資産合計	1,657,521	1,696,426
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,917	63,477
未払金	134,204	148,429
未払法人税等	6,829	2,819
賞与引当金	20,383	15,880
その他	21,490	32,788
流動負債合計	218,825	263,395
固定負債		
繰延税金負債	664	525
退職給付引当金	144,915	144,514
資産除去債務	2,070	2,077
固定負債合計	147,650	147,117
負債合計	366,475	410,513

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	185,381	185,381
利益剰余金	386,455	391,494
自己株式	8,014	8,014
株主資本合計	1,290,912	1,285,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	40
評価・換算差額等合計	133	40
純資産合計	1,291,045	1,285,913
負債純資産合計	1,657,521	1,696,426

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	243,199	294,590
売上原価	215,881	241,450
売上総利益	27,318	53,140
販売費及び一般管理費	46,214	51,191
営業利益又は営業損失 ()	18,895	1,949
営業外収益		
還付加算金	-	459
受取賃貸料	4,328	-
その他	2,929	178
営業外収益合計	7,257	638
営業外費用		
地代家賃	-	2,130
賃貸収入原価	4,305	-
その他	5,462	4,285
営業外費用合計	9,767	6,415
経常損失 ()	21,405	3,827
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	336	-
特別損失合計	336	-
税引前四半期純損失 ()	21,741	3,827
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,283
法人税等調整額	-	71
法人税等合計	1,283	1,211
四半期純損失 ()	23,024	5,039

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更による、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

平成23年12月16日開催の定時株主総会において、次のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1 資本金の額の減少の目的

会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて、会社法第452条の規定に基づき、損失の処理を行うものであります。

2 資本金の額の減少の要領

平成23年9月30日現在の資本金の額1,500,000,000円のうち、201,073,257円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

なお、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3 剰余金の処分の要領

上記効力が生じた後のその他資本剰余金386,455,225円の全額を繰越利益剰余金に振り替えて、損失の処理に充たいたします。

4 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成23年11月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成23年12月16日 |
| (3) 債権者異議申述公告 | 平成23年12月19日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成24年1月19日 |
| (5) 効力発生日 | 平成24年1月31日 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	4,112千円	593千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円69銭	0円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	23,024	5,039
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	23,024	5,039
普通株式の期中平均株式数(株)	33,279,890	33,279,890

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社システムソフト
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムソフトの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。